

平成18年(行ウ)第703号 公文書不開示決定処分取消等請求事件

原告 吉澤 文寿ほか9名

被告 国

準備書面(4)

平成19年11月28日

東京地方裁判所民事第38部合A2係 御中

被告指定代理人

池	下	朗	
中	島	千絵美	
西	岡	信之	
山	田	重夫	 (代)
和	田	幸浩	 (代)
長	尾	成敏	 (代)
秋	山	麻里	 (代)
植	木	英俊	 (代)
阿	部	録明	 (代)
清	水	享	 (代)
大	野	祥	 (代)
小	川	伸	 (代)

望 月 千 洋



被告は、本準備書面において、原告らの2007（平成19）年9月19日付け原告準備書面(3)（以下「原告準備書面3」という。）に対し、必要と認める範囲で反論する。

なお、略称等は、本書面で新たに用いるもののほか、従前の例による。

第1 「相当部分」の開示等について

1 原告らは、1つのファイルについて3日間の処理期間がかかるとの被告の主張が認められる場合であっても、60日以内に、最低でも20ファイルについては、開示決定等ができたはずであると主張する(原告準備書面3・6ページ)。

しかしながら、被告において、ファイル1冊の審査に少なくとも3日は要するものと想定されたと主張したのは、他の業務の分量・質にかんがみれば、各課においてそれぞれ1日にせいぜいファイル1冊分程度の審査を行うのが限度であるということ述べたものであり、『1ヶ月に何文書ずつ』という様に、処理を終えたものから順次開示決定することは、本件文書の性質上困難な場合が多い」のであって(被告準備書面(2)6ページ)、単純に3日でファイル1冊の開示等の決定ができるとしたものではないから、「60日以内に、最低でも20ファイルについては、開示決定等ができたはずである」といえるものではない。

2 また、原告らは、60日と比較しても2年という長期間にわたる期間は、「相当の期間」ではないと主張するが(原告準備書面3・6ページ)、開示請求に係る行政文書の分量や当該対象文書の性質、当該行政機関の事務体制、他の事務の繁忙等の状況はさまざまであるから、「60日と比較して相当か否か」といったことで当否が論じられるべきではない。なお、本件開示請求に係る審査対象文書は、その「物理的な量」のみを見ても莫大であることは既に述べた(被告準備書面(2)2ページ(乙第6号証))。また、本件開示請求に関して、平成19年11月16日までに開示等決定を行った文書の数は179(「相当の部分」

として、提訴前に開示決定を行った13文書及び提訴後に開示等の決定を行った166文書)で、開示又は部分開示の決定を行ったページ数は、3月28日の再決定を含めれば、6,839ページとなっている。

第2 不作為の違法性について

- 1 原告らは、「行政機関が設定した特例の期限があまりに長期にわたる場合には、・・・『行政機関が処理するに当たって必要とされる合理的な期間』を経過したと認められる時点で」行政機関が開示決定等を行わない場合は、その不作為は違法となると主張する(原告準備書面3・6ページ)が、既に主張したとおり、開示決定等をする期限を開示請求のあった日から約2年後と定めたことをもって、「著しく長期にわたるものであって、『相当の期間』に該当しない」とはいえず、行訴法3条5項等の「相当の期間内に何らの処分がされない」という場合には当たらないから、本件において、開示決定等をする期限内において、開示決定等を行わない不作為が違法となることはない。
- 2 また、原告らは、本件対象文書について、初めて開示請求されたというものではなく、既に、過去に開示請求を受けたことがあるもので、中には、何度となく開示請求を受け、同じ判断を繰り返したものも多いとした上、改めて原本をコピーする必要などなく、12件にわたる情報公開請求に対する外務省の判断と外交記録の公開制度における検討によって、内容についても十分に審査、検討が尽くされているのであるから、初めて本件対象文書を検討するかの如き被告の主張は、その前提とする事実自体に虚偽がある等とするとともに、開示・不開示の判断に2年以上もの期間を要する事情は何もないから、未だに残部請求対象文書について開示決定等をしないことは違法である等と主張する(原告準備書面3・7ないし9ページ、11ないし14ページ)。

しかしながら、以下のとおり、原告らの主張は、その前提事実を誤るものであって、失当である。

- (1) 原告らが指摘する、本件開示請求の受理以前に受理していた「日韓会談」に関する12件の開示請求文書の概要は、当事者照会に対する回答書（甲第15号証の2）3のとおりであるところ、原告らは、これらをもって、「このように、本件請求文書については、すべて過去に外務大臣（処分庁）に対し、繰り返し開示請求がなされているのである」とし、また、乙第4号証の事案を挙げて、日韓会談のうち、第1次、第2次、第4次から第7次の交渉に関する関係文書の一切が既に審査の対象となったものであり、本件対象文書と重ならない文書は、第3次会談の文書のみであると主張する（原告準備書面3・8ないし9ページ）。
- (2) しかしながら、原告らが指摘する乙第4号証の事案を見ても、そもそも開示請求の対象となった文書は、「交渉の際のやり取りを直接記録した文書及びその付属資料」であり、かかる「交渉」の対象事項は、「請求権問題にかかわるものに限定」されていたのであって（同号証4ないし5ページ）、今回原告らが請求しているような広範なものではない。
- (3) 12件の開示請求事例の多くは、開示請求の対象文書の範囲について、広範に見えるものについても、上記のとおり、請求者との調整を経た結果、件名から想像される以上に実際の対象文書が限定されていた（乙第4号証5ページ）のであり、本件開示請求のように、約180冊ものファイルが対象文書となったような請求はない。

そして、当該12件の開示請求対象文書を全て併せても、その中に本件対象文書が全て含まれるというものではないのであって、むしろ、本件対象文書の多くが初めて開示請求の対象となったものである。
- (4) また、仮に、原告の主張するように、一部の対象文書については範囲が一致していたとしても、上記開示請求は、ほとんどが平成13年から平成14年にかけて行われたもので、かなり時間が経過しており、仮にそのコピーが残っているとしても、本件開示請求が広範な文書を対象としていることから

すれば、当該コピーが本件対象文書のどの部分に該当するかを検証するだけでも相当の時間を要することになるから、過去の請求に係る文書のコピーが残っていることをもって、本件の開示決定等に時間を要しないことの理由となるものではない。

- (5) したがって、本件対象文書すべてについて、過去の開示請求において、既にコピーが作成され、内容について十分に審査、検討し尽くされている等といった原告らの主張は、前提を誤るものであり、何ら根拠のないものであって、失当である。

3 外交記録公開との関係について

原告らは、新聞記事等であれ、一部の関連文書を、外交記録公開制度によって公開していることからすると、当然、外務省は、本件対象文書すべてについて、既に十分な時間をかけて、広く公開すべきか否かを、関係各部署間で協議しながら検討を尽くしている等として、開示決定等に時間がかかるとの被告の主張は虚偽であり、極めて不当である等と主張する（原告準備書面3・10ないし11ページ等）。

しかしながら、以下の通り、原告らの主張は失当である。

- (1) そもそも、作成から30年が経った文書を自発的に公開する外交記録公開と、情報公開法に基づいて開示することを求められた行政文書等を開示等する情報公開は全く別の制度であり、原告らは、外交記録公開によって、日韓交渉に関する新聞論評などを公開している（甲第17号証）ことをもって、当然に本件対象文書すべてについて公開すべきか否かを文書ごとに検討しているはずであるとするが、外交記録公開により本件請求に関連する特定の文書を公開したからといって、当然に本件対象文書すべてについて開示・不開示の検討を行ったといえるものではないことは明らかである。因みに、そもそも上記外交記録公開で公表されたと原告が指摘している日韓国交正常化交渉に関する文書(6文書)は、4月27日付で原告らに開示等の決定をした文

書(別紙「行政文書の名称等」の番号20から25まで)と同一であり、結果的に、情報公開請求を受けて開示等の決定を行った文書を外交記録公開したにすぎない。

- (2) また、日韓国交正常化交渉に関して情報公開請求がされた場合、アジア大洋州局北東アジア課において、対象文書を開示すべきか否かの検討を行うものであり(被告準備書面(1)18ないし19ページ)、原告らの請求に関しても、同課をはじめとする関連部局において鋭意審査を行っているところ、原告らが主張するような、外交記録公開に関して、「北東アジア課の反発から交渉内容は一切封印された」(甲第17号証)という事実はない。

さらに、本件対象文書について、外交記録審査室において、審査用のコピーを作成したという事実もない。

- (3) よって、外交記録公開を理由に、本件対象文書について、既に開示・不開示の検討は終了しているから、最初から検討する必要はないとか、時間がかかるとする被告の主張は極めて不当であるとか、本件対象文書は開示されるべきである等とする原告の主張は、何ら根拠のないものであるといわざるを得ない。

4 結語

以上のとおり、原告らの主張はいずれも失当であり、かかる主張をもって、開示決定等をする期限を開示請求のあった日から約2年後と定めたことについて、「相当の期間」に該当しないなどといえるものではなく、本件は、「相当の期間内に何らの処分がされない」場合に当たらないから、何ら違法ではなく、請求の趣旨第3項の原告らの請求には理由がない。

第3 その他について

- 1 原告らは、被告の主張によれば、外務省においては、日常的に、情報公開請求に速やかに対応できない、体制の不備があることになるとし、行政機関内部

の事情が、行政文書が著しく大量か否かの判断に際して何らかの関わりを持つとしても、十分に予想できる数や内容の情報公開請求に対応しうる人員や事務処理体制が行政機関に整えられていることを当然の前提としていると考えるべきであるから、そのような体制が整えられていないがゆえに事務に支障が生じたとしても、それは、「事務の遂行に著しい支障が生じる」にはあたらない等と主張するとともに、外務省における体制を批判し、被告の主張は極めて欺瞞で失当であると主張する（原告準備書面3・14ないし16ページ）。

しかしながら、そもそも原告らがいう、「当然に予想される数や内容の情報公開請求に対応できるだけの体制」というものが具体的にいかなるものを想定しているのか不明である上、情報公開法及び同法による情報公開制度は平成13年に施行されたものであり、行政機関においては、既に担当している業務に加えて更に情報公開請求に対する事務処理も行わなければならなくなったものであるところ、行政機関の予算、定員は限られているのであり、情報公開制度のために予算、人員を無制限に投入すべきであるとの主張は政策論をいうものであって、行政機関の判断の範囲を超えるものである。

したがって、「開示請求に係る行政文書が著しく大量」かどうかは、一件の開示請求に係る行政文書の物理的な量とその審査等に要する業務量だけによるわけではなく、行政機関の事務体制、他の開示請求事案の処理に要する事務量、その他事務の繁忙、勤務日等の状況をも考慮した上で判断されるものとされている（前掲詳解情報公開法108ページ）、との被告の主張を批判し、「現実の体制を前提として、本件請求に対応するために事務の遂行に著しい支障を生じると主張する被告の主張は極めて欺瞞的であり、失当である」とする原告らの主張自体が失当であるというべきである。

2 また、原告らは、決裁用文書の作成後、作成の都度、それぞれ各部署での審査を流れ作業的に行えば、本件開示請求にかかる文書を順次、同時並行的に審査することが可能なことは容易に理解できるなどと主張するところ（原告準備

書面3・16ないし17ページ)、本件開示請求以外にも多数の開示請求がされており、また、北東アジア課等は情報公開に係る事務処理のみを行っているものではない上、ほぼ恒常的に国会質問への対応等が必要となる場合もあるなどといった状況が存するのであり(被告準備書面(1)19ないし21ページ)、全ての課等の繁忙時期、状況が同じというものでもないから、原告がいうような、ベルトコンベアに乗せたような流れ作業が可能となるものではない。

第4 訴訟提起後における開示等の決定について

残部請求対象文書のうち、別紙「行政文書の名称等」の番号1ないし25については、平成19年4月27日付けで、同番号26ないし166については、同年11月16日付けで、開示決定、部分開示決定あるいは不開示決定をしており、既に処分を行ったものであるから、訴状請求の趣旨第3項及び第4項にかかる訴えは、その範囲で、訴えの利益が失われたものと思料する。

開示請求番号 : 2006-00588

番号	行政文書の名称等	開示実施頁数
1	韓国外務部のみた日韓会談の経緯と問題点	65
2	韓国日報社説 (10月15日付)	233
3	” 韓国の進歩を脅かす派閥抗争” (1961年10月10日付ニューヨーク・タイムス紙より)	47
4	「朝鮮日報」10月21日社説	30
5	韓国における日韓関係記事翻訳 (昭和38年1月～8月)	253
6	韓国における日韓関係記事翻訳 (昭和38年1月～9月)	235
7	韓国の中の日本を告発する	120
8	韓国外交の転換期	23
9	韓国老壮政治家の対日姿勢についての東亜日報特輯記事	42
10	現状態下においては日韓国交そのものに反対する」－尹■善民政党総裁	15
11	日韓基本条約イニシャルに対する韓国の新聞論調	78
12	日韓会談に対する韓国民の声 (6月20日付韓国紙より翻訳)	18
13	日韓諸協定調印に関する朴大統領特別談話 (6月24日付ソウル新聞より翻訳)	12
14	日韓諸協定の調印に関する韓国紙論評	86
15	日韓国交正常化問題に関する東亜日報解説	56
16	日韓条約および諸協定調印に関する北朝鮮の反響	54
17	日韓交渉報告講演会において日韓会談韓国側代表が行った講演内容	46
18	衆議院特別委員会における日韓諸条約批准案審議に関する勧告紙論評	29
19	日韓諸条約批准書交換に関する韓国紙社説	27
20	民主新報 (釜山発行 中立)	5
21	世界新報 7月24日付 社説	10
22	国際新報 10月15日付	8
23	送付資料	20
24	李厚洛駐日大使の演説	15
25	韓国の対日態度判断資料	6
26	第5次日韓全面会談予備会談における船舶小委員会の第1回会合	7
27	第5次日韓全面会談予備会談における船舶小委員会の第2回会合	13
28	第5次日韓全面会談予備会談における船舶小委員会の第3回会合	21

開示請求番号 : 2006-00588		開示実施頁数
番号	行政文書の名称等	
29	第5次日韓全面会談における船舶小委員会の第4回会合	14
30	第5次日韓全面会談予備会談における船舶小委員会の第5回会合	16
31	第5次日韓全面会談予備会談における船舶小委員会の第6回会合	27
32	船舶小委員会非公式会談記録	5
33	第5次日韓全面会談予備会談における船舶小委員会の第7回会合	24
34	第5次日韓全面会談予備会談における船舶小委員会の第8回会合	22
35	第5次日韓全面会談予備会談における文化財小委員会第1回会合	7
36	第5次日韓全面会談予備会談における文化財小委員会第2回会合	6
37	第4次日韓全面会談の手續問題打合会	17
38	第4次日韓全面会談の本会議第10回会合議事録	8
39	日韓全面会談の両国代表の顔合わせ経緯	9
40	第4次日韓会談第15回本会議新聞発表文	1
41	予備会議	8
42	第1次会談	39
43	第2次会談	6
44	第3次会談	3
45	第4次会談	74
46	第5次会談	40
47	第6次会談	46
48	第7次会談	43
49	日韓会談における日本政府代表の任免および日韓代表団の構成	89
50	日韓会談予備会談本会議 第1回～第10回	151
51	予備日韓会談船舶委員会 第1回～第33回	147
52	予備日韓会談船舶委員会 委員会経過報告	13
53	朝鮮問題懸案事項	29
54	朝鮮問題 (対朝鮮政策)	60
55	日韓会談議題の問題点	73
56	日韓会談における双方の主張及び問題点 本文及び付属資料	149

開示請求番号 : 2006-00588

番号	行政文書の名称等	開示実施頁数
57	日韓全面会談再開後の経緯	9
58	日韓会談交渉の現状	6
59	日韓会談の問題点	14
60	朝鮮問題	16
61	第4次日韓全面会談の経緯	19
62	日韓会談の問題点	16
63	日韓会談の経緯及び問題点	57
64	日韓会談の経緯	87
65	日韓請求権問題に関する事務レベル会合記録(第1～2回会合)	20
66	日韓請求権および経済協力委員会会合(第1～7回会合)	126
67	日韓請求権および経済協力委員会 経済協力分科会会合記録(第1～3回会合)	25
68	日韓請求権および経済協力委員会 請求権分科会会合記録(第1～2回会合)	26
69	会談、打合せ日程等メモ	3
70	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第1回)	8
71	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第2回)	16
72	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第3回)	11
73	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第4回)	6
74	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第5回)	14
75	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第6回)	40
76	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第7回)	31
77	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第8回)	37
78	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第9回)	30
79	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第10回)	26
80	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第11回)	27
81	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第12回)	25
82	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(第13回)	41
83	第5次日韓全面会談予備会談の一般請求権小委員会会合(非公式・その他)	20
84	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合(第1～5回)	27

開示請求番号 : 2006-00588		開示実施頁数
番号	行政文書の名称等	
85	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合 (第6～10回)	19
86	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合 (第11～15回)	20
87	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合 (第16～19回)	27
88	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合 (第20～23回)	5
89	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合 (第24～25回)	12
90	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合 (第26～30回)	58
91	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合 (第31～32回)	9
92	第7次日韓全面会談在日韓国人の法的地位に関する委員会会合 (第33～40回)	33
93	第7次日韓会談外相会談下における在日韓国人の法的地位専門家会合 (第1～6回)	37
94	第7次日韓会談における在日韓国人の法的地位問題の交渉	7
95	安藤アジア局長代理及び三宅参事官と柳公使及び崔参事官との会談要領	116
96	三宅参事官、柳公使及び崔参事官会談要領	58
97	大野次官、在京韓国公使柳泰夏氏と懇談	5
98	三宅参事官、崔参事官会談要領	26
99	中川アジア局長、三宅参事官と崔参事官会談要領	9
100	岸総理及び藤山外相と金韓国大使及び柳公使との会談要領	2
101	板垣アジア局長・柳公使会談要領	29
102	十一月二十七日の藤山外務大臣と金大使との会談要領	7
103	日韓会談をめぐる論調の動向 (二)	69
104	日韓会談をめぐる論調の動向 (三)	41
105	日韓条約批准をめぐる諸情勢 (第2集)	23
106	日韓会談第三次処遇小委員会	164
107	国籍処遇問題に関する日韓非公式会談	32
108	在日韓人の帰還の際の資産本国移転に関する具体的方法試案	8
109	在日韓人の引揚げに伴う動産の携行及び送金に関する取極案	4
110	Draft Agreement between Japan and Republic of Korea concerning Nationality and Treatment of Koreans Resident in Japan	11
111	平和条約の発効に伴い日本国籍を喪失する者の有する鉱業権に関する措置	2
112	日韓国交正常化交渉の記録総説5 (第4次日韓会談)	164

開示請求番号 : 2006-00588

番号	行政文書の名称等	開示実施頁数
113	日韓国交正常化交渉の記録総説6 (在日朝鮮人の北朝鮮帰還問題と帰還協定の締結)	32
114	日韓国交正常化交渉と国会論議(I)	54
115	日韓国交正常化交渉と国会論議(II)	35
116	日韓国交正常化交渉と国会論議(III)	59
117	日韓国交正常化交渉と国会論議(IV) (日韓問題の論議要旨: その1)	74
118	日韓国交正常化交渉と国会論議(V) (日韓問題の論議要旨: その2)	89
119	日韓国交正常化交渉と国会論議(VI) (日韓問題の論議要旨: その3)	111
120	韓国国会における日韓関係事項(上)	93
121	韓国国会における日韓関係事項(下) (日韓条約諸協定批准国会における論議)	143
122	日韓会談における日本政府代表の任免および日韓代表団の構成	89
123	日韓会談における会合回数	17
124	竹島問題に関する文献資料	0
125	日韓国交正常化交渉と国会論議(I)	54
126	日韓国交正常化交渉と国会論議(II)	31
127	日韓国交正常化交渉と国会論議(III)	59
128	日韓国交正常化交渉と国会論議(IV) (日韓問題の論議要旨: その1)	137
129	日韓国交正常化交渉と国会論議(V) (日韓問題の論議要旨: その2)	173
130	日韓国交正常化交渉と国会論議(VI) (日韓問題の論議要旨: その3)	217
131	日韓会談日誌(I) (予備会談・第1次会談)	30
132	日韓関係年表(I)	23
133	日韓会談日誌(II) (第2次会談・第3次会談)	20
134	日韓関係年表(II)	19
135	日韓会談日誌(III) (第4次会談・第5次会談)	52
136	日韓会談第11回漁業委員会議事要旨	8
137	日韓会談第11回漁業委員会議事録	15
138	日韓会談第12回漁業委員会議事要録	13
139	日韓会談第12回漁業委員会議事録	32
140	日韓会談第13回漁業委員会議事要録	10

開示請求番号 : 2006-00588		開示実施頁数
番号	行政文書の名称等	
141	日韓会談第13回漁業委員会議事録	34
142	日韓会談第14回漁業委員会議事要録	7
143	日韓会談第14回漁業委員会議事録	12
144	日韓会談第15回漁業委員会議事要録	10
145	日韓会談第15回漁業委員会議事録	21
146	日韓交渉報告(国籍処遇関係第1回会議状況)	11
147	日韓交渉報告(国籍処遇部会第2回会議状況)	15
148	日韓交渉報告(国籍処遇関係部会第3回会議状況)	20
149	日韓交渉報告(国籍処遇関係部会第4回会議状況)	23
150	日韓交渉報告(国籍処遇関係部会第5回会議状況)	20
151	日韓交渉報告(国籍処遇関係部会第6回会議状況)	13
152	国籍処遇部会(送金及び荷物に関する第1回専門協議)	8
153	日韓会談国籍処遇部会送金及び財産搬出に関する第2回専門協議	5
154	日韓会談国籍処遇部会(送金及び財産搬出に関する第3回専門協議)	8
155	日韓交渉報告(再開日韓交渉第1回本会議状況)	19
156	日韓交渉報告(日韓交渉第2回本会議状況)	20
157	日韓交渉報告(本会議第3回会議状況)	21
158	日韓交渉報告(本会議第4回会議状況)	19
159	日韓交渉報告(基本関係部会再開第1回会議状況)	12
160	日韓交渉報告(請求権部会再開第1回会議状況)	21
161	日韓交渉報告(請求権部会第2回会議状況)	42
162	日韓交渉報告(船舶関係部会第1回会議状況)	15
163	日韓交渉報告(漁業関係部会再開第1回会議状況)	26
164	日韓交渉報告(漁業関係部会再開第2回会議状況)	41
165	日韓交渉報告(国籍処遇関係部会第1回会議状況)	14
166	日韓会談週間報告	20